

(一関市室根曲ろくふれあいセンター条例の一部改正)

改正前				改正後			
別表（第6条関係）				別表（第6条関係）			
利用区分	単位	使用料		利用区分	単位	使用料	
		基本使用料	冷暖房料			基本使用料	冷暖房料
ホール	1時間	<u>800円</u>	200円	ホール	1時間	<u>1,000円</u>	200円
[略]				[略]			
備考 改正部分は、下線の部分である。							